

記載例

〔お知らせ〕

◎ 投票日の当日、仕事等のため投票できない人は期日前投票をすることができます。この入場券を持参のうえ下記の場所へお出かけください。

投票ができる期間	第 27 回 参 議 院 議 員 通 常 選 挙	令和7年7月4日(金)から 令和7年7月19日(土)まで
期日前投票所の 場所及び 期日前投票の できる期間・時間	中之条町役場（第1投票区から第8投票区） ・ 1階オフィスラウンジ 7月4日から7月19日まで 毎日午前8時30分から午後8時まで	
	中之条町六合支所（第9投票区） 7月13日から7月19日まで 毎日午前8時30分から午後8時まで ※但し、7月4日から7月12日までは中之条町役場内で投票できます。	

期日前投票宣誓書

私は、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行困難
- 住所移転のため、本町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所到達が困難

【期日前投票をされる人は、下記を記入してお持ちください。】

上記は真実であることを誓います。

令和 7 年 7 月 〇〇 日（投票する日）

氏名	中之条 太郎	
選挙人名簿に記載されている場所	※現住所と異なる場合のみ記入してください	

※以下は事務従事者が記入

受 付 時 間			代 理 投 票	
17時以降の場合○印			代 理 事 由	
17時台	18時台	19時台	傷病・非識字	

点字	仮投票

中之条町選挙管理委員会
委員長 山 本 郁 夫